令和３年度　あけぼの支援学校

進路だより

県立あけぼの支援学校進路指導係
http://www.akebonoy.kai.ed.jp
令和3年４月３０日発行　No.1

令和3年度がスタートしました。社会全体が引き続きコロナの影響下にありますが、卒業後の進路に向けて、それぞれの学部ごと、できることを模索しながら、より良い進路を目指します。つきましては、次の各目標を基本方針とし、児童・生徒を中心に諸機関と連携して進路指導に取り組んでいきたいと思います。１年間よろしくお願いします。

令和３年度進路指導部基本方針

1　進路指導目標

児童生徒一人ひとりが「いきいきと」すごせるよう、社会参加、社会自立、社会貢献に向けた指導や支援を組織的に行う。

2　学部指導目標（各学部の指導目標の達成を目指す）

学部の指導目標については、令和３年度キャリア教育全体計画をご参照下さい。

3　今年度の分掌目標

（1）全校保護者のニーズに応じた、より良い進路情報の提供を積極的に行う。
（2）キャリア・パスポートの作成促進を行うと共に、より良い活用方法を検討する。
（3）進路先や福祉サービス、労働などに関する教員に向けた情報提供や研修を行う。
（4）進路指導目標の達成を目指し、学部・学年、及び個々の児童生徒の実態に応じた適切な進路指導を実践し、実習や見学、面談などを通してキャリア教育を推進する。
（5）進路先や福祉行政、福祉事業所、労働などに関わる関係支援機関との連携を行う。
（6）個別の教育支援計画Ａ、Ｂ、Ｃ票の検討に取り組む。
（7）保護者進路対策委員会の活動への協力を行う。

☆進路指導係紹介

担当教頭挨拶

齋藤 章 教頭

進路担当の齋藤と申します。児童生徒の皆さんの進路につきましては、本人の適性や意志に合わせて、たくさんの情報の中から適切な進路選択となるよう、教職員全員でお力添えをさせていただきます。永い着実な取り組みが実を結びますので、よくご相談いただき、連携を深めて、質の高い自立と社会参加に向けてともに取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

進路指導主事挨拶

飯島　輝己
進路指導主事

今年度から進路指導主事を担当することになりました飯島輝己です。これまでの活動を踏まえつつ、卒業後の自立と社会参加に向けたより良い進路指導を心がけるとともに、保護者の皆様への情報提供に努めていきたいと考えております。昨年度より新型コロナウイルス感染症の影響で、現場実習や保護者の皆様を対象とした事業所見学等について、これまでどおりの実施が難しくなっております。今年度につきましても同様の状況ではございますが、できる限りの努力をして参りますので、ご理解とご協力の程、よろしくお願い致します。

○令和３年度進路指導部員

担当教頭　齋藤　章
進路指導主事　飯島　輝己（高等部）
小学部　小野　睦月
中学部　高橋　弘之　　中野　宏樹
高等部　大原　嘉代　　福澤　友実子

○進路指導部年間計画

月	進路指導	保護者との連携（進路対策委員会等）
4 5 6	・第Ⅰ期実習先の確認（担任・生徒・保護者） ・公務員等，模擬試験（必要に応じて） ・第Ⅰ期現場実習打ち合わせ（4月下旬～5月上旬） ・第Ⅰ期現場実習（高2,3）5／24(月)～6／4(金) ・校内実習（高１）5／24(月)～5／28(金)	・PTA 新旧理事会 4／16(金)※書面にて開催 ・PTA 総会 5／7(金)※理事会をもって総会とする。 ・PTA 理事会・専門委員会 5／24（月） ・進路面談（高２、３）※必要に応じて
7,8	・保護者福祉事業所見学①7／15（木） ・進路実習（必要に応じて） ・各市町村福祉課との面談（必要に応じて） ・職員施設研修、職員進路研修会	・各市町村福祉課との面談 ※必要に応じて
9 10 11 12	・第Ⅱ期実習先の確認（担任・生徒・保護者） ・進路講演会　9／3（金） ・保護者福祉事業所見学②9／17(金) ・第Ⅱ期現場実習打ち合わせ（10月上・中旬） ・第Ⅱ期現場実習（高1,2,3）11／1(月)～11／12(金) ・保護者福祉事業所見学③11／18（木） ・現場実習報告会 11／19(金)	・進路面談(高1,2,3)　※必要に応じて ・PTA 理事会・専門委員会 9／1（水） ・PTA 理事会・専門委員会 11／22（月）
1 2.3	・進路実習（必要に応じて）※医療センター考察会議 ・PTA 研修会・進路対策委員会学習会 2／24（木） ・次年度に向けて実習先の開拓、担任との方針確認 ・個別の教育支援計画A、B、C票引き継ぎ（高3）	・進路面談（高1,2）※必要に応じて ・PTA 理事会・専門委員会 2／25（金）
他	・福祉事業所、職場、学校開拓（通年）	進路だより（年4～5回を予定）
通年	・相談支援や福祉サービスなど関係機関との連携 ・情報提供（HPの更新含む）、各圏域の自立支援協議会への参加協力	

＜知っておこう進路ワード＞

○放課後等デイサービス

６～１８歳までの障害のある子どもが、放課後や長期休暇に利用できる福祉サービス。個別療育や集団活動を通して、家と学校以外の居場所や友達を作ることができるので“障害児の学童”とも表現されることもある。

○日中一時支援

介護者や保護者が日中不在で一時的に見守りなどの支援が必要な障害者の方に対し、日中活動の場を提供する。